

高等学校における特別支援教育

気になる生徒の 支援ガイドブック

生徒の見方を変えると
関わり方も変わります。



山梨県教育委員会

令和7年2月改訂

高等学校における特別支援教育の必要性

文部科学省による全国調査

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査（令和4年12月）
（公立の全日制又は定時制の1～3年次のみ対象）

どの高等学校にも特別な支援を必要としている生徒はいるはずです。

学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた生徒の割合 約2.2%

※そのうち通級の指導を受けている生徒の割合 約5.6%

「聞く」又は「話す」に著しい困難さを示す 約0.5%

「読む」又は「書く」に著しい困難さを示す 約0.6%

「計算する」又は「推論する」に著しい困難さを示す 約0.6%

「不注意」の問題を著しく困難を示す 約0.9%

発達障害とは？

※複数の障害を合併していたり、知的な遅れを伴ったりすることもあります。

発達障害は、発達障害者支援法において「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されています。

自閉スペクトラム症の特徴は多種多様です。代表的なものとしては、社会的な関係のもちづらさ、コミュニケーションの困難、特徴的な行動や動作、活動や興味の範囲が狭い、変化に対する不安や抵抗、社会的なイマジネーションの課題、感覚の過敏さと鈍さなどがあげられます。

注意欠如・多動症／
注意欠如・他動性障害
(ADHD)

身の回りの特定のものに意識を集中させる脳の働きである注意力に様々な問題があり、又は、衝動的で落ち着きのない行動により、生活上、様々な困難に直面している状態をいいます。

自閉症スペクトラム症／
自閉スペクトラム障害
(ASD)

学習障害
(LD)

全般的に知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論するといった学習に必要な基礎的な能力のうち、一つないし複数の特定の能力についてなかなか習得できなかったり、うまく発揮することができなかったりすることによって、学習上、様々な困難に直面している状態をいいます。

「アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害」は、DSM-5（精神疾患の診断・統計マニュアル 第5版）でなくなり、分類全体を示す「広汎性発達障害」は「自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害」に、「注意欠陥多動性障害」は「注意欠如・多動症／注意欠如・多動性障害」に変更されていて、ICD-11（疾病及び関連保健問題の国際統計分類 第11版）も同様な方向となっています。本リーフレットでは改訂された用語を用いています。

（参考）

発達支援ナビポータル (<https://hattatsu.go.jp>)

障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～ (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1340250_00001.htm)

自閉症協会HP (<https://www.autism.or.jp/about-autism-adhd/>)

こんな生徒が支援を待っています

支援対象には発達障害の診断のない生徒も含まれます。従って、実態把握をすることが非常に重要になります。



読み書きが苦手なのでレポートを書くのが大変。

質問をすると理解できるが、質問しすぎて笑われる。

「変わっている」と言われ避けられている。

周りの雑音と会話の音が同じに聞こえる。

臨機応変の対応ができない。

前の情報と後の情報が入り乱れて混乱する。

頑張りが足りないとされても具体的にどうしていいかわからない。

3人で話す時、どこで会話に割り込めばいいのかわからない。

騙されやすい。他人の本心がよくわからない。

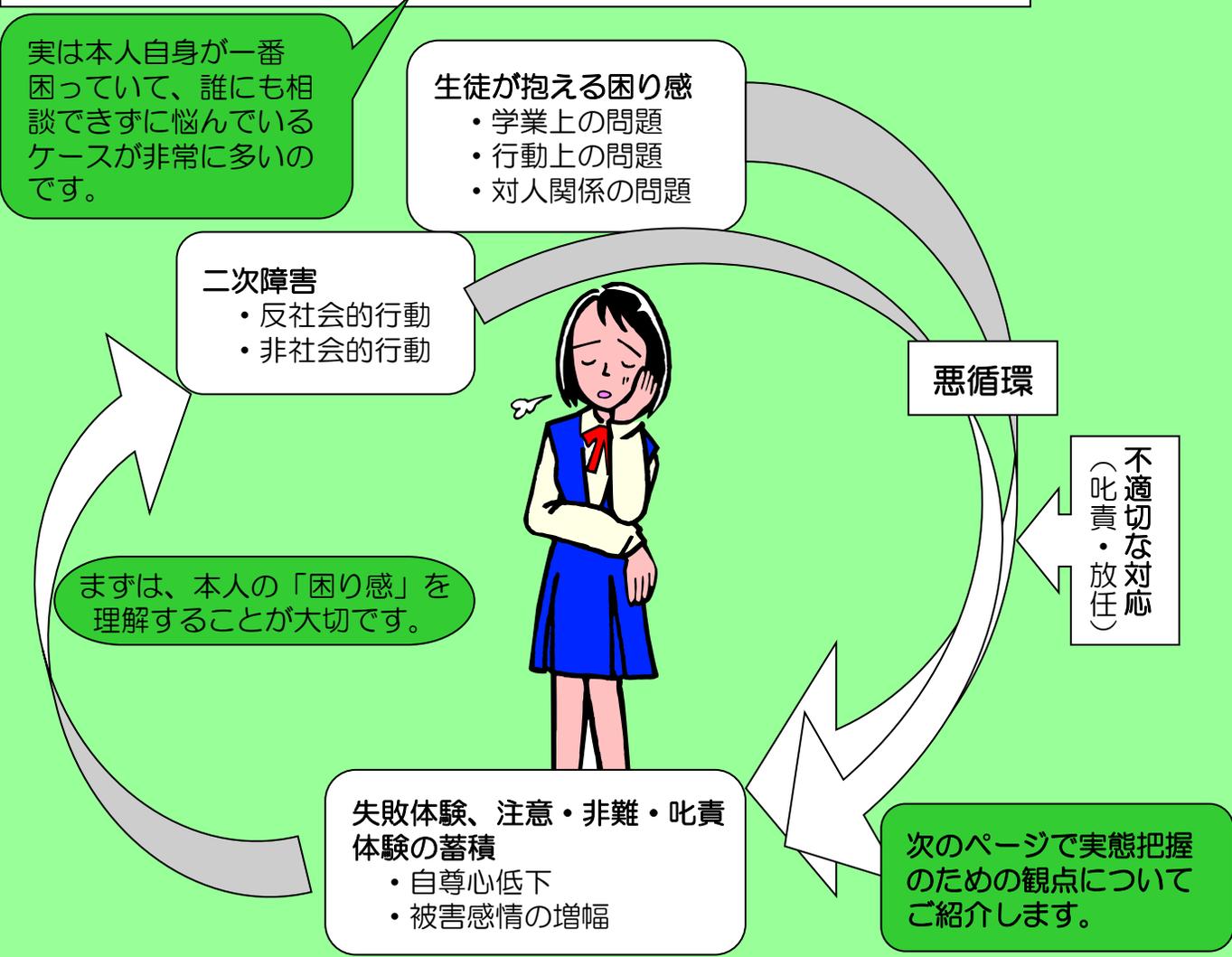
自分に合った就職ができるか不安。

返答が質問の趣旨にそっていない時がある。

次の段取りが体系化するまで理解できない。

とっさの判断をせかされると困る。

「困った子」から「困っている子」への発想の転換



高等学校在学中に獲得しておきたい力

対人関係構築力、社会性のスキルの獲得

相手を不快にさせないコミュニケーションは？

他人との距離間は？話をするとき、視線は？

集団の中で上手に行動する方法は？

「こんなことは、小・中学校で既に学習しているだろう」「こんなことはわかっているあたり前だろう」といったスキルが実は獲得されていないといったケースが多く見られます。

特に対人関係のスキルは社会生活を送っていくためには必要不可欠なものです。

「ちょっと変わっている」で済まらずに、継続した指導が大切です。

自分の特性を知る

自分の得手・不得手なところは？

自分はこんな支援を受けると、学習がはかどる。

指示はこんな方法で出してほしい。

就業体験実習によるスキルの獲得

将来どんな職業に就きたいのか？

自分の職業適性は？

職業生活に必要な諸能力は？

生活のサポート

- 1 体調管理・感覚過敏に対する自覚と対処法
- 2 身辺処理スキル・スケジュール管理
- 3 ストレスマネジメント

学習のサポート

- 1 苦手な教科（分野）への対処法
- 2 得意な教科（分野）の伸長
- 3 自分に合った学習方法の獲得

高等学校でやってほしい4つのサポート

進学をサポート

- 1 興味関心に合わせた大学選択
- 2 大学情報（入試・入学後支援）の収集
- 3 受験時の配慮に関する合意

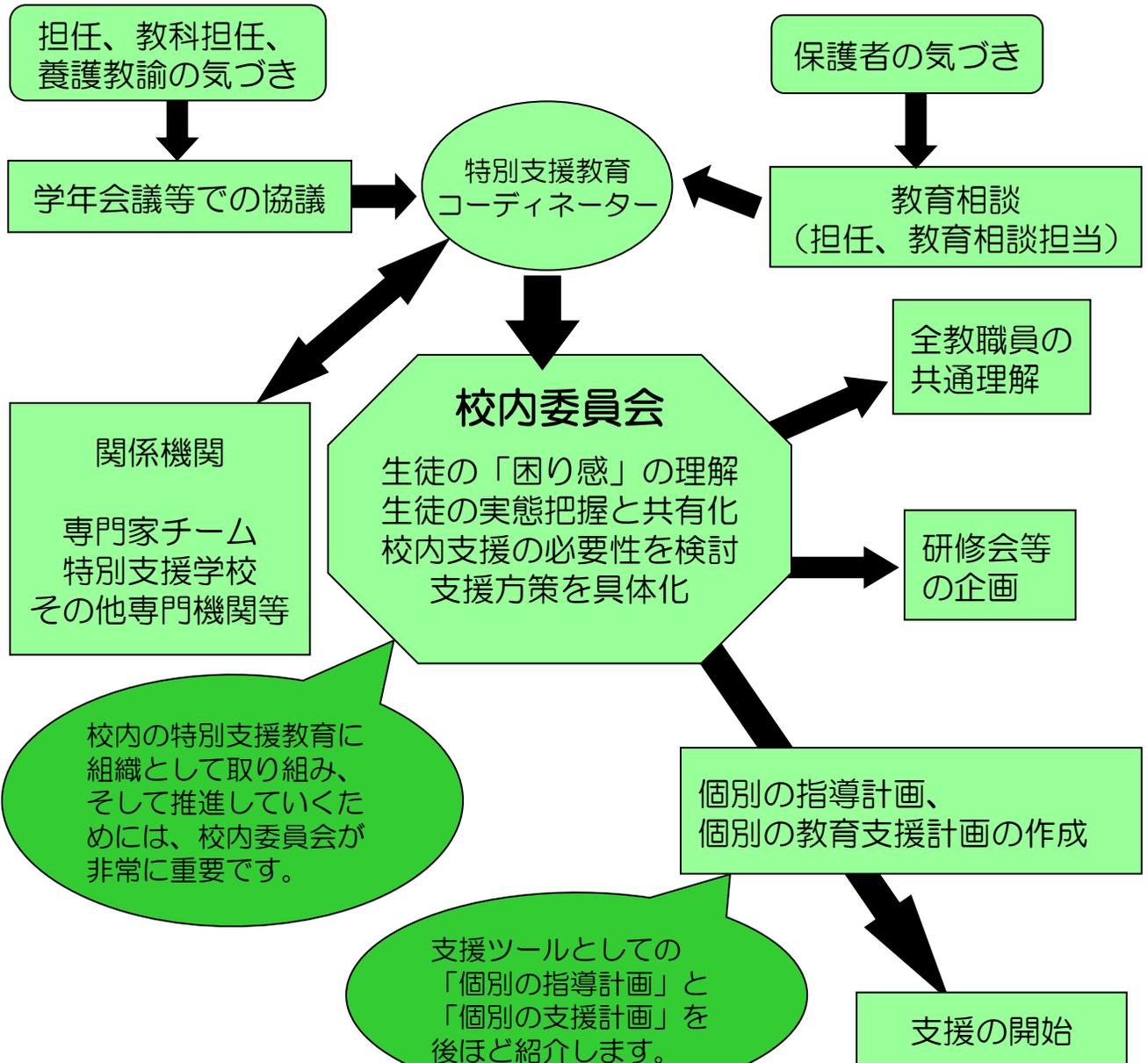
キャリアをサポート

- 1 役割を遂行する成就感の体験
- 2 自分の興味関心に肯定的になる
- 3 「報・連・相」を履行する

校内支援体制の整備

生徒への支援は、校内委員会を中心に教職員の共通理解の下、学校全体で取り組むことが非常に大切です。

校内における支援に至るまでの一般的な手順



【高校生こころのサポートルーム】

☆高校生が円滑に学校生活を送ることができるように教育的な相談や支援を行います。
高等学校と連携して専門スタッフが相談や支援を行っています。

【専門家チーム】

☆専門家チーム：学校から判断依頼があった場合に判断を行い、適切な教育的支援を提示します。
＜構成メンバー：小児科医師、心理士、福祉関係者、教育関係者＞

※手続きなど、詳細につきましては総合教育センターの相談支援センターまでお問い合わせください。
(連絡先は巻末)

ユニバーサルデザインの視点を持った教育

規範意識の育成

- ☆生活規律の育成
 - ・遅刻を減らす。
 - ・服装頭髪マナーの指導。
→生徒指導部と連携が必要です。
- ☆学習規律の育成
 - ・チャイムが鳴ったら着席する。
 - ・授業の始まるまでに教科書・ノートを開く。
 - ・授業中は立ち歩かない。
→授業改善も大切ですが、その前段階を確実に！

「今さら・・・」と思われる
かもしれませんが・・・

まずは、自分の実践を「ユニバーサルデザイン」という視点で、見直してみましょう。
「ユニバーサルデザインの視点」をもつと、特別な支援を必要とする生徒だけでなく、どの生徒にとっても分かりやすくなります。

わかりやすい授業の工夫

- ☆少人数指導・習熟度別指導の導入
- ☆机間巡視時の再指示
- ☆読みやすくわかりやすい板書の工夫
 - ・本時の内容や教科書の参照ページを黒板の決まった場所に書く。
 - ・黒板には授業以外のことは書かない。
 - ・ノートに写す内容はいつも同じ色で書く。
 - ・板書量の調整及びワークシートの活用。
- ☆見えやすい蛍光チョークの導入
(ある調査では一番見やすいチョークは蛍光橙色でした)
- ☆簡潔で、聞こえやすい声量による説明や指示
- ☆視覚的教材の導入

できるところから始めましょう！

自己肯定感を高める指導

- ☆よい面、長所に目を向け、
できることや得意なことを伸ばす。
- ☆できていることを認めて、ほめる。
 - ・賞状授与の機会を増やす(月間皆勤賞etc・・・)
- ☆注意(叱る)するときは、「これまで注意や叱責が蓄積されているかもしれない」という背景を意識する。

生徒の良い面を見つけましょう！

生活し易さを身に付ける指導

- ☆SST(ソーシャルスキルトレーニング)
 - ・集団の中でうまく行動したり、困った時解決する方法
 - ・上手な話の聞き方
- ☆ストレスマネジメント
 - ・ストレスへの対処法、発散方法
- ☆アサーショントレーニング
 - ・適切な自己主張の方法

社会性のスキルが身に付いていないまま卒業すると、進学先や就業先で不適應を起こしてしまうことが多く見られます。

SST・アサーショントレーニングについては、次のページをご覧ください。

SST (ソーシャルスキルトレーニング) とアサーショントレーニング

SSTの内容

あいさつをする、主張する、相手の話を聞く、遊びに誘う、自己コントロールスキル、自己イメージ

ソーシャルスキルとは、人とうまく付き合っていくための方法です。

SSTの利点

- 不要なトラブルをうまく回避することができる。
- 人とのよい関わりを多く経験することができ、自尊心を高められる。
- 結果的に学習や職業でもよい成果を上げやすくなる。

SSTの基本的な方法

- 1 インストラクション (教示)
- 2 モデリング (見本)
- 3 リハーサル (練習)
- 4 実行
- 5 フィードバック (評価)
- 6 般化と維持 (定着)

演習1 「上手な話の聴き方」

- 「聞く」と「聴く」の違いとは？
(HearとListenの違い)
- 上手な聴き方を知る
(相手の目を見る、にこやかな相づち等)
- 2人1組になり、話し手と聞き手を演じ合う
- 感じたことを振り返る

演習2 「上手な断り方」

友達から、「ちょっとDVD貸して」と言われました。あなたは、まだ見ていないDVDなので、今日見ようと思っていました。友達にどう断りますか？

【いろいろな断り方を考えてみましょう】

演習3 「上手な質問の仕方」 (ちょっと教えてビンゴ)

- ビンゴに書かれている質問に合いそうな人を探す。
- 「ちょっと教えてください。あなたは～ですか？」と質問する。
- 質問に合っていたらマスにサインを書いてもらう。
- 縦・横・斜めビンゴになったら「ビンゴ！」と言う。

演習4 「上手な頼み方」

係の仕事が、とても一人では終わりそうもありません。誰かに手伝いを頼みたいのですが、どうしますか？

【頼む相手と方法を考えてみましょう】

アサーション・トレーニングとは、自分・相手の人権 (アサーティブ権) を尊重した上で、自分の意見や気持ちをその場に適切な言い方で表現出来るようにするトレーニングです。

アグレッシブ (攻撃的)

自己中心的で、相手のことを全く考えないコミュニケーション。優しい口調だが、相手に選択の余地の無いような状況で頼み事をすることも含まれる。

ノンアサーティブ (非主張的)

自分の感情を押し殺して相手に合わせるコミュニケーション。欲求不満から、恩着せがましい気持ちや恨みがましい気持ちになりやすい。

アサーティブ

自分の気持ちや考えを相手に伝えるが、相手のことも配慮するコミュニケーション。お互いが歩み寄って一番いい妥協点を探る。

高等学校における通級による指導

平成30年度より、高等学校における通級による指導が制度化されました。

通級による指導

- 「通級による指導」とは、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別な指導を通級指導教室で受ける指導形態のことです。
- 通級指導教室では、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導（特別支援学校の「自立活動」に相当する）を行います。
- 「通級による指導」を高等学校の通常の教育課程に加え、又はその一部に替えることができます。 ※但し、各学科に共通する必修教科・科目に替えることはできません。

自立活動の内容6区分27項目

◇自立活動の目標は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養いもって心身の調和的発達の基盤を養う」とされています。

1 健康の保持

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。
- (2) 病気の状態の理解と生活管理習慣に関する事。
- (3) 身体各部位の状態の理解と生活管理に関する事。
- (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。
- (5) 健康状態の維持・改善に関する事。

2 心理的な安定

- (1) 情緒の安定に関する事。
- (2) 状況の理解と変化への対応に関する事。
- (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。

3 人間関係の形成

- (1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。
- (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。
- (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。
- (4) 集団への参加の基礎に関する事。

4 環境の把握

- (1) 保有する感覚の活用に関する事。
- (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。
- (4) 感覚を統合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事。
- (5) 認知や行動の手がかりとなる概念の形成に関する事。

5 身体の動き

- (1) 姿勢と運動・動作の基本的機能に関する事。
- (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。
- (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。
- (4) 身体の移動能力に関する事。
- (5) 作業に必要な動作と健康状態の維持・改善に関する事。

6 コミュニケーション

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。
- (2) 言語の受容と表出に関する事。
- (3) 言語の形成と活用に関する事。
- (4) コミュニケーションの手段の選択と活用に関する事。
- (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。

「個別の指導計画」とは、生徒一人一人の状態に応じたきめ細かい指導を行うためのツールです。

高等学校用

個別の指導計画（令和 年度）

作成年月日 令和 年 月 日

山梨県立 普通科	高等学校 年 組	氏名		性別		記載者	
-------------	-------------	----	--	----	--	-----	--

生徒の様子・課題	学習面	
	生活・行動面	担任や教科担当、部活動顧問などが、日々の学校生活で気づいたりチェックリストによってわかったりした生徒の「困り感（困っているところ）」や、得意なこと、上手くいっていることを具体的に記述します。
	対人関係	本人や保護者の願いを受けて、今年度中に達成可能な目標を具体的に設定します。
本人の願い 進路希望等		
保護者の願い		
今年度の目標		
配慮事項等		

	指導の目標	指導の手だて・配慮事項	評価・次年度の課題
学習面	「今年度の目標」を受けて、各領域での目標を設定します（評価できるような具体的な目標設定が必要です）。		年度末に評価を行います。「次年度の課題」の部分が次年度の「指導の目標」になります。
生活・行動面			
対人関係			
その他			

「個別の指導計画（高等学校用）」は、次の機関のホームページに掲載してあります。必要に応じて、ダウンロードしてください。

山梨県教育庁高校改革・特別支援教育課特別支援教育担当

(<http://www.pref.yamanashi.jp/koukai-tokushi/tokubetsushien/tokubetsushienkyouiku.html>)

山梨県総合教育センター相談支援部特別支援教育担当

(<http://www.ypec.ed.jp/center/tokusyu/h22/tokubetu-index.htm>)

個別の指導計画（令和 年度）

作成年月日 令和 年 月 日

山梨県立〇〇〇〇高等学校 普通科 1年 3組	氏名	〇川 〇男	性別	男	記載者	△山 〇子
---------------------------	----	-------	----	---	-----	-------

生徒の様子・課題	学習面	<ul style="list-style-type: none"> 文章読解など苦手な課題は避けようとするが、漢字や地名など興味の強い内容の学習には集中して取り組むことができ、知識も豊富である。
	生活・行動面	<ul style="list-style-type: none"> 日課が変更や普段と違う活動の場面で、落ち着いて活動することができなくなり、パニックを起こすこともある。 規則やルール、取り組みの手順にこだわりすぎて、柔軟な対応ができにくい、自分の役割やすべき課題を理解すれば、最後までやり遂げられる。 言葉による指示や説明を理解することが苦手で、同じ質問を繰り返すが、文字や図で示せばわかる場合が多い。
	対人関係	<ul style="list-style-type: none"> 友達には積極的に関わろうとするが、その場の雰囲気や相手の気持ちを考えずに思ったことを話してしまうため、周囲からは敬遠されがち。
本人の願い 進路希望等	<ul style="list-style-type: none"> 友達を仲良くし、落ち着いて学校生活を過ごしたい。 大学進学希望。 	
保護者の願い	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着いて学校生活を送ってほしい。 	
今年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 話の要点や文章の意味を、正しく聞き取ったり読み取ったりすることができる。 友達とのコミュニケーションの取り方を身に付ける。 	
配慮事項等	<ul style="list-style-type: none"> 視覚情報を取り入れることが有効。 予定や活動の手順を示し見通しを持たせることが有効。 	

	指導の目標	指導の手だて・配慮事項	評価・次年度の課題
学習面 (国語)	<ul style="list-style-type: none"> 文章の要点を区切りごとに読み取ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 区切りごとに意味が理解できているか確認する。 文章の構成や場面を図式化して別途示しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> 書かれている内容が具体的にイメージしやすいものは、かなり正確に読み取ることができるようになった。 登場人物の心情理解が今後の課題。
生活・行動面	<ul style="list-style-type: none"> 予定に見通しを持ち、落ち着いて取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 日課変更をする場合は、事前に予定表などの視覚的な情報も交えて伝えておく。 	<ul style="list-style-type: none"> 週末に次週の予定表を渡して予告しておくことで、見通しを持ち落ち着いて取り組むことができた。 当日の急な予定変更や普段と異なる活動への対応が今後の課題。
対人関係	<ul style="list-style-type: none"> 仲の良い友達と上手に関わる方法を身に付けることができる。(言葉掛け、注意の仕方、お礼や謝罪、誘い方等) 	<ul style="list-style-type: none"> 上手に関わる方法を昼休みや放課後に練習する。 友達に上手に関わることにできたときには、しっかりと評価してあげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 仲の良い友達の中では、上手に関わりをすることができるようになった。 自分の考えと違うときに相手の意見も受け入れられるようにすることや、もっと大きな集団での関わり方が今後の課題。

個別の教育支援計画A票①

本人氏名（フリガナ） ヤマナシ イチロウ 山梨 一郎	性別 男	生年月日 令和〇年〇月〇日	住所 〒 400-0000 〇〇市〇〇町1丁目1-1		
保護者等氏名（フリガナ） ヤマナシ タロウ 山梨 太郎	電話番号 055-223-XXXX		住所 同上		
本人との続柄（ 父 ）					
診断名（診断機関名・診断年月日） 中度知的障害、〇〇症候群（〇〇総合病院、令和〇年〇月〇日）					
家族構成					
氏名	続柄	勤務先・学校・園名（学年）等	氏名	続柄	勤務先・学校・園名（学年）等
山梨 一郎	本人	〇〇支援学校小学部1年	山梨 次郎	弟	〇〇保育園中組
山梨 太郎	父	〇〇会社	山梨 富士子	祖母	
山梨 花子	母	〇〇商店			
山梨 桃子	姉	〇〇小学校〇年			
諸検査等の記録（検査の名称、結果、検査機関名、検査年月日を記入） ・WISC-Ⅲ知能検査（動作性IQ〇〇、言語性IQ〇〇、全検査IQ〇〇、総合教育センター、令和〇年〇月〇日） ・S-M社会生活能力検査（CA〇〇、SA〇〇、SQ〇〇、〇〇支援学校、令和〇年〇月〇日） ・田中ビネー知能検査V（CA〇〇、MA〇〇、IQ〇〇、〇〇支援学校、令和〇年〇月〇日） ・ASA旭出式社会適応スキル検査（言語スキル〇歳、日常生活スキル〇歳、社会生活スキル〇歳、 対人関係スキル〇歳、総合教育センター、令和〇年〇月〇日） ・〇〇検査（〇〇、〇〇、〇〇、令和〇年〇月〇日）					
手帳の取得・更新					
手帳の種類	等級（障害の程度）		交付日	再認定期月・再判定時期等	
身体障害者手帳	1種1級（肢体不自由、両上下肢機能障害）		令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日	
療育手帳	B-1		令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日	
精神障害者保健福祉手帳	2級		令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日	
作成年月日及び作成者氏名					
年月日	保護者等（続柄）		担任		
令和〇年〇月〇日	山梨 花子（母）		〇〇 〇〇		
令和〇年〇月〇日	山梨 富士子（祖母）		特別支援教育コーディネーター 〇〇 〇〇		

個別の教育支援計画B票①

本人氏名（フリガナ）		学年	園・学校名		作成年月日	
ヤマナシ イチロウ		小 1	名称： ○○支援学校		令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日	
山梨 一郎			住所： ○○市○○町○丁目○-○		作成者氏名	
			電話番号： 055-223-XXXX		保護者等	山梨 太郎
				担任	○○ ○○	
本人・保護者等の 願い		<ul style="list-style-type: none"> 身の回りのことが自分でできるようになってほしい。 文字の読み書きができるようになってほしい。 				
支援 目標	長期	<ul style="list-style-type: none"> 一人で食事がとれるように支援する。 平仮名の読み書きができるように支援する。 				
	短期	<ul style="list-style-type: none"> 補助箸を使って食べることができるようになるように支援する。 平仮名に興味をもち、身近なものの名称の平仮名の単語が読めるように支援する。 				
家庭や学校等における 状況（必要な項目に記入すること）	健康	<ul style="list-style-type: none"> 月に1回の頻度で、てんかんの発作がある。 アレルギー性鼻炎。（医療的ケア） 口腔、鼻腔からの痰の吸引 	（服薬の状況）	<ul style="list-style-type: none"> 朝夕2回てんかん薬の服用。 症状により鼻炎用に点鼻薬を使用。 		
	心理（情緒）	<ul style="list-style-type: none"> 好きなボール遊びには集中して取り組む。 日課や活動に見通しがもてると、安心して参加できる。 思いどおりにできないと、泣いてかんしゃくを起こす。 				
	認知（学習）	<ul style="list-style-type: none"> 身近な物の名称がわかり、絵カードの中から選びとる。 同じ色のブロックを集めて並べる。 平仮名の読み書きはまだできない。 				
	身体の動き	<ul style="list-style-type: none"> 歩行が不安定なため廊下や階段は手すりを持って歩く。 大きなボタンであればかけはずしができる。 食事は箸がまだ使えないためスプーンを持って食べる。 				
	コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 名前を呼ぶとふり返ったり、声を出して応える。 「ママ」「パパ」などと言って呼ぶ。 自分より小さい子どもに興味をもち、自分から近づいていく。 				
	その他					
合理的配慮		<ul style="list-style-type: none"> （視覚障害） <ul style="list-style-type: none"> 見えにくさを補うために弱視レンズを効果的に活用する。 黒板が見えやすいように座席位置を前にする。 拡大教科書や拡大鏡を用いる。 （聴覚障害） <ul style="list-style-type: none"> 口形が分かりやすいように話しかける。 聞き取りやすいように座席位置を工夫する。 集会などでは話し言葉に合わせて文字や画像で情報を提示する。 （肢体不自由） <ul style="list-style-type: none"> 動作の不自由さを補うために補助具や装具を用いる。 意思表示ができるようにICTを活用する。 車いすでの移動が可能となるように校舎内の環境を整える。 （知的障害） <ul style="list-style-type: none"> 具体物の操作や体験的な活動を取り入れる。 興味、関心のもてる教材・教具を用いる。 学習課題をスモールステップ化して、達成感が得られるようにする。 （自閉症・発達障害） <ul style="list-style-type: none"> 日課や学習内容に見通しがもてるように、わかりやすい日課表や手順表などを工夫する。 クールダウンできる場所を用意する。 こだわり等の特性を理解し、柔軟に対応できる体制を整える。 視覚で確認できるタイマーなどを用いて、終わりや始まりを分かりやすく提示する。 （病弱） <ul style="list-style-type: none"> 医師や保護者との連携のもとに病気の症状や健康状態に応じて学習時間や学習内容を柔軟に変更・調整する。 心臓疾患などによる運動制限等、健康管理指導票に基づき学習活動に配慮する。 				
評価		<ul style="list-style-type: none"> 学校での給食、家庭での食事の際に補助箸を使って食べる経験を重ねてきた。OTの指導により手の大きさに合った補助具を装着したことで、より箸が持ちやすくなり、扱いても達して一人で食べられるようになった。 絵カードと平仮名カードのマッチングの学習を通して、平仮名に興味を持てるようになった。家庭や放課後デイサービスにおいても、自分から絵本を見るようになってきた。自分の名前の平仮名は読めるようになった。 				
※評価は支援目標（短期）の評価とするが、支援目標（長期）の見直しが必要となった場合には、その理由も記入する。						

個別の教育支援計画B票②

医療

関係機関 ○○総合病院
 担当者 小児科 ○○医師
 リハビリ △△作業療法士
 連絡先・電話番号 055-223-XXXX

主な支援内容
 ・てんかんの治療(抗てんかん薬の処方、定期的な脳波検査、血液検査)
 ・OTIによる手指の巧緻性を向上させるための訓練

関係機関	
担当者	
連絡先・電話番号	
主な支援内容	

本人に関係する支援機関

福祉

関係機関 ○○福祉サービス
 担当者 ○○ ○○
 連絡先・電話番号 055-223-XXXX

主な支援内容
 ・放課後デイサービス(月・水・金)
 ・日中一時支援(土、長期休業中)
 ・緊急時の短期入所

(幼 ④ 中 高 年)

本人氏名 山梨 一郎
 保護者等氏名 山梨 太郎
 連絡先・電話番号 055-223-XXXX

教育

所属校 ○○支援学校
 担任 ○○ ○○
 連絡先・電話番号 055-223-XXXX

主な支援内容
 ・手指の動きを向上させるための学習(自立活動)
 ・補助著を使った給食指導(給食)
 ・平仮名の学習(国語)

関係機関	
担当者	
連絡先・電話番号	
主な支援内容	

関係機関	
担当者	
連絡先・電話番号	
主な支援内容	

・この「個別の教育支援計画」の記載内容に同意します。

・上記の関係機関の間で、この「個別の教育支援計画」(A票・B票)の情報を共有することに同意します。

(令和)〇年〇月〇日 本人氏名 山梨 一郎 印
 (令和)〇年〇月〇日 保護者等氏名 山梨 太郎 印

個別の教育支援計画C票（個別移行支援計画）

個別の教育支援計画C票（個別移行支援計画）

本人に関する機関

NO.1

本人に関する機関がNO.1に収まらない場合には、NO.2に記載します。NO.1とNO.2は両面印刷します。

関係機関 担当者 連絡先・ 電話番号	主な支援内容 この欄には「福祉」「労働」「医療」の分野を記入します。
関係機関 担当者 連絡先・ 電話番号	主な支援内容 関係機関における主な支援内容を記入します。必要があれば配慮事項や支援目標も記入します。

関係機関 担当者 連絡先・ 電話番号	主な支援内容 一番上の枠には、進路先の企業・福祉事業所を記入します。
-----------------------------	---------------------------------------

本人氏名 保護者等氏名 連絡先・ 電話番号	本人の願い 保護者や担任の意見も踏まえて記入します。
--------------------------------	-------------------------------

関係機関 担当者 連絡先・ 電話番号	主な支援内容
-----------------------------	--------

関係機関 担当者 連絡先・ 電話番号	主な支援内容
-----------------------------	--------

関係機関 担当者 連絡先・ 電話番号	教育 主な支援内容 関係機関と共有したい支援内容を 中心に記入します。
-----------------------------	--

この「個別の教育支援計画C票（個別移行支援計画）」の記載内容に同意します。

本人氏名 _____ 印

記載内容について、同意署名と捺印を得ます。

保護者等氏名 _____ 印

(令和) 年 月 日

(令和) 年 月 日

中学校との連携

- ☆個別の教育支援計画の移行
- ☆学習支援員・介助員による支援の有無
- ☆想定される困難
- ☆中高連携シート等を活用した中学校時代に行った配慮事項・ノウハウ等の情報共有

特別な支援を必要とする生徒が充実した高等学校生活を送るためには、中学校と高等学校の十分な連携・協力が必要です。小中学校等での指導や合理的配慮の提供などが十分に引き継がれるよう「個別の教育支援計画」や関連資料を活用し、高等学校での指導につなげましょう。

また、生徒の実態把握を行う上でも重要な情報となります。まずは、出身中学校から必要な情報を得ましょう。

なお、中高連携シートは、特別支援教育・児童生徒支援課HPにあります。

<https://www.pref.yamanashi.jp/tokushi-jiseishien/tokubetsushien/siennkeikaku.html>

専門機関との連携

入学後、支援の対象と思われる生徒に気づいた場合、診断がなかったり、生徒や保護者の同意がなかったりした場合でも、教員への助言、ケース検討会での助言など、専門機関との連携はできます。

教育相談
専門家チームの依頼

☆総合教育センター
相談支援センター
高校生こころの
サポートルーム

☆こころの発達総合支援センター

発達障害について
医療について

訪問支援
教育相談
研修会講師

☆特別支援学校

教師のための教育相談

☆山梨大学教育学部
附属教育実践総合センター

その他

☆生徒の居住する
市町村の福祉担当

高等学校

☆ハローワーク
☆山梨県障害者職業センター
☆障害者就業・生活支援センター
☆こころの発達総合支援センター

就業について

関係機関名	住所	電話番号等
山梨県総合教育センター 相談支援センター 高校生こころのサポートルーム	笛吹市御坂町成田1456	055-287-9360
こころの発達総合支援センター	甲府市住吉2-1-17 子どものこころサポートプラザ内	055-288-1795 (新規専用番号)
山梨大学教育学部附属教育実践総合センター	甲府市武田4-4-37	申込はメールのみ kyoiku_soudan@yamanashi.ac.jp
山梨県障害者職業センター	甲府市湯田2-17-14	055-232-7069
障がい者就業・生活支援センター 陽だまり	韮崎市若宮1-2-50 ニコリ3F	0551-45-9901
すみよし障がい者就業・生活支援センター	甲府市住吉4-7-20	055-221-2133
障がい者就業・生活支援センター コビット	山梨市下井原951-1 マロニエテラス1-201	0553-39-8181
障がい者就業・生活支援センター ありす	富士吉田市新西原3-4-20	0555-30-0505